

定例会議会議録

開催日時	令和3年7月7日（水）午前10時00分～午後1時20分
開催場所	公安委員会室、特別会議室
区分	『全体会議』議題・要旨
【報告事項】	<p>1 第379回県議会（6月定例会）の開催結果等について</p> <p>総務部長から、「第379回県議会（6月定例会）は、6月15日（火）から7月5日（月）までの21日間開催された。警察関係では、予算議案の提出はない。予算外議案として、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」が提案され、原案どおり可決された。また、人事議案として、令和3年7月10日に公安委員の任期（2期目）が満了する委員の任命につき同意を求める議案が提出され、原案どおり同意を得た。一般質問では、警察関係分として、仁田和寛議員から、今後の警察施設整備におけるバリアフリー化について、わたなべ拓議員から、就職氷河期世代を対象とした職員採用試験の実績と配置先について、遠藤隼人議員から、交番襲撃事件以降における警察官の安全確保と再発防止に向けた取組等について、それぞれ質問があった。次期定例県議会（9月定例会）の招集予定日は9月1日（水）である。」旨の報告があった。</p> <p>2 サイバー防犯ボランティアの委嘱と今後の主な活動等について</p> <p>サイバーセキュリティ統括官から、「令和3年度サイバー防犯ボランティアの委嘱状況について、サイバーパトロール・モニターとして、企業4団体及び個人23名、大学生サイバーボランティアとして、4大学から合計118名に対し、委嘱を行っている。昨年と比較し、大学生のボランティアが増加している。これまでの取組状況について、ボランティアを対象とした研修会の開催や、期間とテーマを定めた集中的なサイバーパトロール等を実施している。昨年は、ボランティアとの協働による「SNS等に起因する児童性被害防止対策・特殊詐欺対策」を実施し、インターネット上の不適切投稿に対する警告、削除要請等計458件実施した。今後の取組として、本年においても「SNSに起因する児童性被害防止対策・特殊詐欺対策」を実施するとともに、参加人数が増えている大学生サイバーボランティアをより効果的に運用し、サイバーセキュリティに係る同世代の旗振り役としての活動を促す観点から、今後、県警察との情報交換を通じた交流の活発化を図っていく。また、大学生ボランティアの中から、将来の宮城県警サイバー捜査官が誕生するよう、警察官募集活動にも力を入れていく。」旨の説明を行った。</p> <p>3 川崎町職員らによる贈収賄事件について</p> <p>刑事部長から、「川崎町職員らによる贈収賄事件として、受託収賄被疑者として、川崎町役場の職員を1名、贈賄被疑者として、県内の会社社員ら2名の合計3名を、令和3年6月30日に、それぞれ通常逮捕した。令和に入り、贈収賄事件として検挙は5件目となる。県警察として、今後も引き続き事案の真相の解明に向け、徹底した捜査を進めていく。」旨の報告を行った。</p> <p>委員：このような不正が行われているところを、見逃さず摘発してくれたことに、敬意を表したい。</p> <p>4 「横断歩道マナーアップ強化期間」における取組結果について</p> <p>交通部長から、「昨年JAFから公表された、「信号機のない横断歩道」一時停止率調査が、例年8月に行われることもあり、6月を「横断歩道マナーアップ強化期間」に設定し、広報啓発、交通指導取締り等を強化した。期間中の主な取組としては、宮城交通事故ゼロキャンペーンによる新聞の全面広告や安全協会と連携したオリジナルポスター・チラシによる広報のほか、佐沼警察署において地域の観光キャラクターを盛り込んだステ</p>

ッカーを作成し、協力団体等の車両に貼付するなどの広報を展開した。また、白石警察署による、コロナワクチン集団接種会場における啓発活動や警察本部における、交通安全アドバイザーによる街頭キャンペーンを実施した。

なお、交通安全アドバイザーの民謡歌手である庄司恵子氏からの交通安全メッセージを使用し、今後、地下鉄各駅や道の駅及び県内のスーパー等において広報を行う予定である。また、「交通の方法に関する教則」等に横断歩道での手上げ横断が追加されたことから、関係機関・団体や教育機関等へ書簡を発送し周知を図ったほか、幼児向けの教育動画を制作し、YouTubeで配信を行った。

過去に横断事故が複数回発生している箇所を5箇所抽出し、道路管理者と合同点検を実施し、歩行者事故が多発する秋までに、必要な交通安全対策を推進していく。

横断歩行者妨害等違反検挙状況等について、過去5年間の推移では、令和元年頃から取締り件数は増加し、横断中事故の発生件数は減少している。7月21日からの夏の交通事故防止七夕運動や秋の交通安全運動等を通じ、広報啓発あるいは交通違反指導取締り等を引き続き強化していく。」旨の報告を行った。

5 初任科第101期の活動状況及び同短期課程の制服実務研修について

警察学校長から、「初任科第101期学生は、これまで基本的な法令・実務教養のほか、5月以降は、春山遭難救助訓練、感染症対策講話、警察手帳及び拳銃貸与式等を通じて、学生間の融和・団結を図るとともに、体力の錬成に努めている。現在、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期としている、介護施設等への私服実務研修及び水難救助訓練については、今後の情勢を踏まえ実施に向けて検討することとしている。今後、災害警備訓練等の行事を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の情勢を見極めながら柔軟な学校運営に配慮していく。

制服実務研修は、警察署における地域警察業務を研修させ、実務を通じて警察業務を理解させるとともに、職責を自覚させることにより、以後の初任科教養をより効果的に推進することを目的に実施している。実務研修生は、初任科第101期短期課程の56名（男性45名、女性11名）である。研修期間は、令和3年7月7日（水）から7月13日（火）までの7日間である。研修の重点は、地域警察活動の基本勤務（立番、見張、在所、警ら及び巡回連絡）を体験させることである。研修中は、担当指導員の指示・指導の下、基本勤務のほか、各種届出や相談の対応、事件・事故の処理、関係書類作成の要領について学ばせる。

今後も、充実した初任科教養と感染症対策の両立を図りながら、学校運営を推進していく。」旨の報告があった。

区分	『個別審議等会議』
【決裁事項】	<p>1 審査請求の受理について 監察課管理官から、運転免許効力停止処分に係る審査請求の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>2 風俗環境保全協議会委員の委嘱について 生活安全企画課管理官から、任期満了に伴う風俗環境保全協議会委員13名の委嘱について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。</p> <p>3 個人情報開示請求書の受理及び個人情報部分開示決定通知書について 公安委員会補佐室長から、公安委員会苦情に係る個人情報保護条例に基づく開示請求書の受理及び開示請求に対する決定について説明があり、審議の上、決裁が行われた。</p>

4 公安委員会苦情の受理について

公安委員会補佐室長から、警察署警察官の対応に関する公安委員会苦情の受理について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

5 公安委員会苦情の調査結果及び回答案について（2件）

公安委員会補佐室長から、事件捜査に関するもの及び警察署の対応に関する公安委員会苦情の調査結果並びに回答案について説明がなされ、審議の上、決裁が行われた。

6 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等

交通聴聞官から、運転免許取消処分に係る意見の聴取等の結果、16件の報告と説明がなされ、審議の上、量定が行われた。

【報告事項】

1 訴訟事件の判決について

監察課管理官から、訴訟事件（免許停止処分取消請求事件）の判決について、報告があった。

2 警職法第4条第1項の適用による熊の駆除について

生活安全企画課管理官から、「令和3年6月25日（金）に、登米市中田町地内において、警察官職務執行法第4条第1項の適用によりツキノワグマ1頭の駆除を行った。」旨の報告があった。

3 風俗環境浄化協会令和2年度事業報告、収支決算報告及び令和3年度事業計画、収支予算について

生活安全企画課管理官から、「風俗環境浄化協会」の令和2年度事業報告及び収支決算報告並びに令和3年度事業計画及び収支予算について、報告があった。

4 令和2年度公益財団法人宮城県暴力団追放推進センターの事業報告及び収支決算等について

暴力団対策課長から、「公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター」の令和2年度事業報告及び収支決算報告について、報告があった。

5 公安条例許可申請について（令和3年6月分）

警備課管理官から、令和3年6月中における、公安条例許可申請状況について、報告があった。

6 小型無人機等の飛行に関する通報書の受理について（令和3年第15号）

警備課管理官から、小型無人機等の飛行に関する通報書（令和3年第15号）の受理について、報告があった。